

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センター
所在地	下関市幡生本町 2 6 - 1 2
指定管理者	名 称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 後藤 吉秀
	住 所 下関市唐戸町 4 番 1 号 カラトピア 5F
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 2 0
	E - m a i l : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標:発達支援事業専門職による支援回数 (単位:回)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	3,000	3,000	-	-	-
実績値	2,945	-	-	-	-
差	▲ 55	-	-	-	-

□指標:療育等支援事業専門職による支援回数 (単位:回)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	4,520	4,520	-	-	-
実績値	4,634	-	-	-	-
差	114	-	-	-	-

□指標:障害児通所支援事業(はたが園における児童発達支援及び保育所等訪問支援延べ利用人数) (単位:人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	6,622	6,650	-	-	-
実績値	7,557	-	-	-	-
差	935	-	-	-	-

令和5年度は、療育等支援事業及び障害児通所支援事業の実績値が目標値を上回り、発達支援事業の実績値は目標値を少し下回りました。

療育等支援事業及び障害児通所支援事業については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う休館もなく、安定して児童を受け入れ、休止となっていた活動について基本的な感染対策を講じた上で少しずつ再開し、可能な限りのサービスを提供できたことが目標値を大きく上回った要因と考えられます。

一方で発達支援事業については、現状で職員の人材確保が困難であり、従業者のうち1名の雇用形態が非常勤であることも影響し、目標値を下回りましたが、専門職を専任的に配置し、療育活動への参加や個別指導等を通じて効率的な支援を行い、児童一人ひとりに対してきめ細やかな支援を行っています。

したがって、指定管理制度の導入目的は一定レベルで達成されているといえます。

令和6年度も下関市こども発達センターどーなつ、こども発達センター診療所、他機関との連携により、事業のさらなる充実に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえたうえで、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく管理運営により、児童やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、各種事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容については、専門療育だけではなく、年間を通じて各種行事やイベントも行われています。療育の質を高めるために職員が研修に参加したり、職員がセンター内で研修を行うなど、児童が楽しく基本的な生活習慣を身につける支援ができるように工夫されています。また保育所や保護者にアンケートを行い、分析やフィードバックを行い療育に活かしている点は大いに評価できるものです。

さらに、福祉サービス第三者評価受審に際し、職員全員の自己評価をはじめ、部門別リーダーによるプロジェクト会議等を行ったことで、業務の振り返りとなり、令和6年度以降も意識改革・サービス向上に繋がるものと考えます。

収支については、指定管理料、障害児通所給付費等を中心に、支出も適正な範囲でした。今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実が図られることを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を達成するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくりや、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいける創意工夫を期待します。ソフト面では、引き続き組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるよう関係機関とのさらなる連携強化を求めます。自主事業では、一人ひとりに合わせたきめ細やかな相談支援を求めるとともに、専門医による医療的ケア、保健、福祉や教育分野との綿密な連携、情報共有に努め、より一層の健全な施設運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。施設運営や利用者への対応については、こども発達センター診療所の専門医や作業療法士等の各専門職が効果的に連携して行うことができています。特に増加する発達障害又はその疑いのある児童への発達支援のニーズの高まりに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく療育等支援を行える体制となっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務及び各種イベント、各研修会への職員参加等、適切に実施しています。苦情・問題等に対しても早期解決を図っており、適正と評価します。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。また、アンケート調査を行い、利用者からの意見・要望等について保護者会で説明を行うなど迅速かつ適切に対応し、その後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費などの支出については、適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕なども適切に実施されており、施設の不具合などは適宜市へ報告が行われています。また、事故等が発生した場合は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によつては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センター
所在地	下関市幡生本町 2 6 - 1 2
指定管理者	名 称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 後藤 吉秀
	住 所 下関市唐戸町 4 番 1 号 カラトピア 5F
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 2 0
	E - m a i l : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標: 発達支援事業専門職による支援回数 (単位: 回)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	3,000	3,000	3,000	-	-
実績値	2,945	2,850	-	-	-
差	▲ 55	▲ 150	-	-	-

□指標: 療育等支援事業専門職による支援回数 (単位: 回)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	4,520	4,520	4,520	-	-
実績値	4,634	5,041	-	-	-
差	114	521	-	-	-

□指標: 障害児通所支援事業(はたが園における児童発達支援及び保育所等訪問支援延べ利用人数) (単位: 人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	6,622	6,650	6,736	-	-
実績値	7,557	7,750	-	-	-
差	935	1,100	-	-	-

令和6年度は、療育等支援事業及び障害児通所支援事業の実績値が目標値を上回り、発達支援事業の実績値は目標値を少し下回りました。

療育等支援事業及び障害児通所支援事業については、新型コロナウイルス等の感染症の流行に伴う休館もなく、安定して児童を受け入れ、サービスを提供できたことが目標値を大きく上回った要因と考えられます。

一方で発達支援事業については、現状で職員の人材確保が困難であり、従業者のうち1名の雇用形態が非常勤であることも影響し、目標値を下回りましたが、専門職を専任的に配置し、療育活動への参加や個別指導等を通じて効率的な支援を行い、児童一人ひとりに対してきめ細やかな支援を行っています。

したがって、指定管理制度の導入目的は一定レベルで達成されているといえます。

令和7年度も下関市こども発達センターどーなつ、こども発達センター診療所、他機関との連携により、事業のさらなる充実に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえたうえで、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく管理運営により、児童やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、各種事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容については、専門療育だけではなく、年間を通じて各種行事やイベントも行われています。療育の質を高めるために職員が研修に参加したり、職員がセンター内で研修を行うなど、児童が楽しく基本的な生活習慣を身につける支援ができるように工夫されています。また保育所や保護者にアンケートを行い、分析やフィードバックを行い療育に活かしている点は大いに評価できるものです。

さらに、福祉サービス第三者評価受審に際し、職員全員の自己評価をはじめ、部門別リーダーによるプロジェクト会議等を行ったことで、業務の振り返りとなり、令和7年度以降も意識改革・サービス向上に繋がるものと考えます。

収支については、指定管理料、障害児通所給付費等を中心に、支出も適正な範囲でした。今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実が図られることを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を達成するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくりや、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいける創意工夫を期待します。ソフト面では、引き続き組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように関係機関とのさらなる連携強化を求めます。自主事業では、一人ひとりに合わせたきめ細やかな相談支援を求めるとともに、専門医による医療的ケア、保健、福祉や教育分野との綿密な連携、情報共有に努め、より一層の健全な施設運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

目的性・公平性・効果性

施設管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。施設運営や利用者への対応については、こども発達センター診療所の専門医や作業療法士等の各専門職が効果的に連携して行うことができています。特に増加する発達障害又はその疑いのある児童への発達支援のニーズの高まりに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく療育等支援を行える体制となっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務及び各種イベント、各研修会への職員参加等、適切に実施しています。苦情・問題等に対しても早期解決を図っており、適正と評価します。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。また、アンケート調査を行い、利用者からの意見・要望等について保護者会で説明を行うなど迅速かつ適切に対応し、その後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費などの支出については、適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕なども適切に実施されており、施設の不具合などは適宜市へ報告が行われています。また、事故等が発生した場合は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によつては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センター
所在地	下関市幡生本町 2 6 - 1 2
指定管理者	名 称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 後藤 吉秀
	住 所 下関市大字永田郷 1 5 8 - 1 陽光苑内
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 2 0
	E - m a i l : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標: 発達支援事業専門職による支援回数 (単位: 回)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	-
実績値	2,945	2,850	2,698	-	-
差	▲ 55	▲ 150	▲ 302	-	-

□指標: 療育等支援事業専門職による支援回数 (単位: 回)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	4,520	4,520	4,520	4,730	-
実績値	4,634	5,041	4,798	-	-
差	114	521	278	-	-

□指標: 障害児通所支援事業(はたぶ園における児童発達支援及び保育所等訪問支援延べ利用人数) (単位: 人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	6,622	6,650	6,736	6,143	-
実績値	7,557	7,750	7,593	-	-
差	935	1,100	857	-	-

令和7年度は、療育等支援事業及び障害児通所支援事業の実績値が目標値を上回り、発達支援事業の実績値は目標値を下回りました。

療育等支援事業及び障害児通所支援事業については、安定して児童を受け入れ、サービスを提供できたことが目標値を上回った要因と考えられます。

一方で発達支援事業については、目標値を下回りましたが、専門職を専任的に配置し、療育活動への参加や個別指導等を通じて効率的な支援を行い、児童一人ひとりに対してきめ細やかな支援を行っています。

したがって、指定管理制度の導入目的は一定レベルで達成されているといえます。

令和8年度も下関市こども発達センターどーなつ、こども発達センター診療所、他機関との連携により、事業のさらなる充実に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえたうえで、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく管理運営により、児童やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、各種事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容については、専門療育だけではなく、年間を通じて各種行事やイベントも行われています。療育の質を高めるために職員が研修に参加したり、職員がセンター内で研修を行うなど、児童が楽しく基本的な生活習慣を身につける支援ができるように工夫されています。また関係機関と連携し児童の療育を行っている点は大いに評価できるものです。

収支については、指定管理料、障害児通所給付費等を中心に、支出も適正な範囲でした。今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実が図られることを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を達成するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくりや、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいける創意工夫を期待します。ソフト面では、引き続き組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように関係機関とのさらなる連携強化を求めます。自主事業では、一人ひとりに合わせたきめ細やかな相談支援を求めるとともに、専門医による医療的ケア、保健、福祉や教育分野との綿密な連携、情報共有に努め、より一層の健全な施設運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。施設運営や利用者への対応については、こども発達センター診療所の専門医や作業療法士等の各専門職が効果的に連携して行うことができています。特に増加する発達障害又はその疑いのある児童への発達支援のニーズの高まりに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく療育等支援を行える体制となっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務及び各種イベント、各研修会への職員参加等、適切に実施しています。苦情・問題等に対しても早期解決を図っており、適正と評価します。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。また、アンケート調査を行い、利用者からの意見・要望等について保護者会で説明を行うなど迅速かつ適切に対応し、その後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費などの支出については、適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕なども適切に実施されており、施設の不具合などは適宜市へ報告が行われています。また、事故等が発生した場合は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。